

会 議 録

会議の名称	飯塚市こども審議会
開催日時	令和 8 年 3 月 27 日
開催場所	飯塚市役所 本庁 7 階 委員会室
出席委員	垂見直樹、田中祥一郎、武田祐子、増山雄一、名武工枝、大淵加代子、小池千津子、岡松美千代、木村幸道、竹本千恵子、香月法彦、井上ゆかり、江藤博文、真鍋和子、シボロ佳代、淵上亜紀
欠席委員	須藤明、國本洋規垂、細川義朋、原和也
事務局職員	林部長(こども未来部)、森課長(こども政策課)、大里係長(こども政策課)、有福(こども政策課)、宮本課長(保育課)、梅田主幹補(保育課)、大嶋係長(保育課)、柴田係長(保育課)、松井(保育課)、野見山課長(こども家庭課)、永田課長補佐(こども家庭課)、井上係長(こども家庭課)
会議内容	<p>1.資料確認・出席者報告</p> <p>2.報告事項</p> <p>(1)飯塚市のこども政策の全体像について 意見なし</p> <p>(2)令和 8 年度子育て支援を推進するための 3 つのアプローチについて 意見なし</p> <p>(3)おむつの定額制サービス(おむつサブスク)の導入について 意見なし</p> <p>3.議事</p> <p>(1)飯塚市乳児等通園支援事業について 委員 資料に記載の「システム」とは何を指すのか。 事務局 国が提供する「こども誰でも通園制度支援システム」を指している。このシステムから園の事前見学や申込を行うこととなる。</p> <p>委員 そのシステムにはどのようにアクセスするのか。 事務局 利用者(保護者)に乳児等通園支援事業の利用申請書(紙媒体)を市役所の窓口で提出してもらい、認定後、保護者に本システムにログインするためのアカウントの情報</p>

を渡す形になる。

委員 紙媒体ではなく LINE での利用申請ができると保護者が楽になるのではないか。

事務局 本事業については、園に通っていないこどもが対象となっており、通園しているかの確認作業のために紙媒体での申請となる。だが、他の申請方法がないか今後検討していきたい。

委員 本事業を実施するそれぞれの園で、受入可能人数がわかる方法はあるか。

事務局 どの園も 3 人程度だが、通常保育の人数との兼ね合いもあり、増減することがある。今後配布するチラシに通常時に受入可能な人数を記載する予定としている。また、先に述べた本事業のシステムでも受入数について確認できるようになっている。

委員 保護者が支払う料金は 300 円で市が各園に対して差額を支払うという認識でよいか。

事務局 お見込みのとおり。国が定めた 1 人 1 時間当たり 1,000 円前後の給付金が国から園に支払われる仕組みとなる。

委員 本事業を利用するこどもは、在園児とは完全隔離で過ごすことになるのか。

事務局 預かる形態については様々あり、完全独立型もあれば、在園児と一緒に見るといふ園もあり、園によって異なる。

委員 本事業を利用するこどもが在園児と一緒に過ごすのか、それとも完全独立型なのか分かる資料があればいいと思う。

事務局 今後配布するチラシにその内容を記載していく。

(2)令和 8 年度飯塚市こども審議会専門部会の設置について

委員 専門部会のテーマごとに内容を精査できるため、設置するのはよいことだと思うが、部会の数が多い印象を受けた。専門部会はひとつひとつテーマごとに審議するのか、それとも別のテ

	<p>ーマを兼ねることがあるのか。 事務局 専門部会はテーマごとにそれぞれ審議していく形になる。</p>
会議資料	<p>1-1 飯塚市のこども政策課の全体像 1-2 令和 8 年度子育て支援を推進するための 3 つのアプローチ 2 こども誰でも通園制度 2-1 「保育提供体制の確保のための実施計画」による財政支援について 3 令和 8 年度飯塚市こども審議会専門部会の設置について 3-1 飯塚市こども審議会専門部会委員名簿</p>
公開・非公開の別	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 1 人)</p>
その他 (非公開理由等)	